

随意契約理由書

1 工 事 名	鋼床版等大規模修繕工事（2024-湾岸）
2 業 者 名	※1
3 随意契約理由	本工事は、5号湾岸線における鋼床版の疲労き裂に対する補修や補強、予防保全を実施する工事である。 本件は2015年度から着手している大規模修繕事業の一部であり、その事業期間は2029年度末までとなっている。また、本工事で降も継続的に同工種の工事を発注する必要があることから、今後、施工時期の集中等により円滑な事業実施に支障を来たさないよう、本工事を遅滞なく実施していく必要がある。 本工事については、維持修繕工事集約契約方式を適用するとともに、参加資格要件を緩和した上で、契約制限価格による総合評価落札方式として手続きを開始したところ、1者のみの入札となった。 開札は1回（第1回：2024年5月27日、第2回：2024年6月3日（入札辞退））実施されたが、入札価格が契約制限価格を下回ることがなく、入札不調となった。 本工事は、過年度発注時より維持修繕工事集約契約方式を適用したうえで指名通知を行ったが、競争参加者が極めて少なく入札不調となった案件であり、また今後の事業進捗を勘案すると遅滞なく契約を成立させる必要がある、時間的猶予がない案件である。 よって、今回唯一の応札者との交渉において妥当性を確認し、交渉が成立したことから、随意契約を行うものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第4号の規定による。	

※1 本工事は、維持修繕工事集約契約方式を適用した工事であるため、契約業者名については、維持修繕工事集約契約に関する基本協定書の期間満了後に公表する。